

無責任な飼い主はいらない！



飼い主は必ずマナーを守って散歩をさせましょう

犬の糞は必ず持ち帰りましょう

犬などのペットを飼う際、一番大事なものは、飼い主がペットに対し責任を持って飼うことです。

犬は放し飼いにせず、必ず繋ぎ、散歩中も引き綱をつけ、糞は必ず持ち帰りましょう。

糞をそのままにしておきますと近隣の方々に不快感を与えたり、大変な迷惑となります。

問 環境保全課 (80) 1161

犬・ねこの引き取りを

依頼する前に

まずは相談を！

引き取った犬・ねこは、一部を除いて致死処分されることとなります。

まずは、新しい飼い主さがしの方法やしつけの問題の解決などについて、山武健康福祉センター（保健所）または動物愛護センターにご相談ください。

飼えなくなった動物を野に放すのは、絶対に止めてください。

「動物の愛護及び管理に関する法律」により動物の虐待・遺棄が禁止されています。

動物をみだりに殺したり傷つけると1年以下の懲役または100万円以下の罰金が科せられます。また動物を虐待・遺棄すると50万円以下の罰金が科せられます。

相談先

山武健康福祉センター（保健所）

(54) 0611

千葉県動物愛護センター

(8) 0476(93) 5711



魅力ある農業経営をめざして

平成22年度第2回家族経営協定締結調印式

農家が生活の中で家族の分担や決まりごとを文書化することで、家族一人ひとりの自覚が高まり、農家女性や若手経営者の農業経営への活力が向上することを目的とした、家族経営協定締結調印式が2月2日、市役所会議室で行われました。

山武農林振興センター地域振興部改良普及課長と市農林水産課長の立会いのもと戸村明敏氏と宇津

本榮夫氏、2組の家族が協定書に調印しました。

問 農林水産課農林水産係

(80) 1211



地域農業を元気にしよう

女性農業者の経営参画勉強会

内閣府・地域における男女共同参画促進を支援するためのアドバイザー派遣認定事業に採択された「農家女性の経営参画で元氣な農業をつくろう」講演会（主催：山武市農業共同参画推進会）が1月14日、成東文化会館のぎくプラザ視聴覚室で開催しました。市内外から農業者、JA関係者、農政担当職員や農業委員などの50人を超える参加がありました。

農学博士・諸藤享子氏の熱のこ

もったお話で、農家女性の社会参画や若い世代の育成について学習しました。参加者は、「地域の輪を作って次の世代に渡したい」「家族経営協定締結の重要性を認識した」と感想を話していました。

